

火災保険を利用した住宅修理の勧誘にご注意

相談事例

数年前の台風被害の住宅修理について、「火災保険を使えば無料で修理できる」「保険会社への申請をサポートする」などと勧誘されたり、「火災保険の申請期限が迫っている」と急がされたりして契約してしまったなどの相談が増加しています。

平成30年に発生した台風21号から2年半が経過し、まもなく火災保険の申請期限である3年を迎えます。このタイミングで住宅の修理について保険の申請をサポートするとして保険金の申請を促す勧誘が増加しています。自然災害による住宅の損害についての多くは火災保険や地震保険による補償の対象ですが、単なる経年劣化により生じた不具合については対象となりません。

また、保険金申請のサポートは、保険会社から支払われた保険金の数割を申請代行の手数料として業者に支払う契約になっていることが多く、一旦契約してしまうと後でキャンセルする時に高額なキャンセル料を請求されることもあります。勧誘を受けてもすぐに契約せず、まずは自分が加入している損害保険会社に相談しましょう。

消費生活センターでは、望まない訪問販売による消費者被害を防ぐため「訪問販売お断りシール」【画像】を配布していますので、ぜひ活用ください。

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受領した日から8日間はクーリング・オフ(無条件解約)が可能です。気になることや不安なことがあれば早めに消費生活センター(☎221-7146 FAX221-2796)へご相談ください。



お買物・くらしの川柳を募集!

昨年度最優秀賞

「見覚えのない「当選しました」それホント?」

買い物や契約にまつわるエピソードやトラブルの体験をもとにした川柳作品を募集します。

応募作品の中から市民の皆さんの投票で入賞作品を選び、入賞者には賞状を贈呈します。

応募方法は7月1日から市ホームページ参照。受付期間は9月30日(必着)まで。入賞作品は市の啓発活動などに活用します。

消費生活センター(☎221-7908 FAX221-2796)

住まい探し相談会

市職員も同席して不動産事業者が相談に応じます。事前申し込みが必要。8月20日(金)10~17時、市役所で。民間の賃貸住宅を探している市内在住の子育て世帯や高齢の方、障害のある方などが対象。無料。申込方法は市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーなどにあるリーフレットか市ホームページ参照。

受付期間は7月2~20日。先着12組程度

住宅まちづくり課(☎228-8215 FAX228-8034)

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談は中止・延期となる場合があります。

今月の相談 無料

祝休日は休み(無休以外)
☎電話相談可

堺市 相談窓口

区役所の相談・法律相談などは区2ページ

消費生活相談	月~金 9:00~17:00 消費生活センター ☎221-7146 FAX221-2796
DV電話相談	月~金(祝休日除く)9:00~17:30 配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル ☎228-3943 上記以外の時間 夜間・休日DV電話相談専用ダイヤル ☎280-2526
こころの電話相談	月~金 9:00~12:00 12:45~17:00 こころの健康センター ☎243-5500 FAX241-0005
40歳以上の方のひきこもり相談	月~金 10:00~12:00 こころの健康センター ☎241-0880 FAX241-0005
49歳以下のひきこもり・不登校・ニート・非行・就労サポート相談	月~金 9:00~17:30 ユーササポートセンター ☎248-2518 FAX248-0723
発達障害相談	月~金・第2土(初回) 9:00~17:30 発達障害者支援センター ☎275-8506 FAX275-8507
自死遺族の方の相談	月~金 9:00~17:30 こころの健康センター ☎245-9192 FAX241-0005
犯罪被害者等支援総合相談	月~金 9:00~17:30 市民協働課 ☎228-7405 FAX228-0371
人権相談(LGBTなど多様な性の相談を含む)	月~金 9:00~12:00 13:00~16:30 人権相談ダイヤル ☎228-7364 FAX228-8070
男女共同参画センター相談	火~日 9:00~17:15 男女共同参画センター相談専用ダイヤル ☎224-8888
カウンセラーによる女性悩み相談	火曜日 10:00~13:00 14:00~16:00(6・20日は18:00~20:00も) / 第1・2・3金 17:00~20:00 男女共同参画交流の広場 ☎236-8266 FAX236-8277
カウンセラーによる男性悩み相談	第1・3木 18:00~21:00 / 第4土 14:00~17:00
人権ふれあいセンターの相談	総合生活相談 火~日(22・23日も実施) 9:00~17:30 人権相談 無料弁護士相談 13・24日・8月10日 13:00~15:00 相談窓口 ☎245-2530 FAX245-2535
堺市社会福祉協議会の相談	ボランティア 高齢者・障害者の生活 月~金 9:00~17:30 堺市社会福祉協議会区事務所(☎FAX区1ページ)
	日常生活自立支援 月~金 9:00~17:30 自立支援係 ☎232-7771
	貸付相談 月~金 9:00~17:30 福祉資金係 ☎222-7666
NPO相談	月~金 9:00~17:30/土 10:00~17:00 市民活動コーナー ☎228-8348 FAX228-8352
住宅専門家相談(2~21日に要予約)	宅地建物取引士(活用) 28日 13:30~16:15 住宅まちづくり課 ☎228-8215 FAX228-8034
	司法書士(相続) 弁護士(法律) 29日 13:30~16:15

教育・いじめの相談 子ども電話教育相談「こころホーン」	☎ 無休	24時間 専用電話 ☎270-5561
子育て相談	区役所の相談	月~金 10:00~15:00 認定こども園・保育所(園)
4・5歳児発達相談	要予約	月~金 10:00~17:00 障害支援課 ☎228-7411 FAX228-8918
助産師による不妊症・不育症相談	26日までに要予約	29日 13:00~14:00 團扇市役所保健センター(☎FAX区1ページ)
ひとり親家庭の父母や寡婦のための相談	弁護士法律相談(前日までに要予約)	2・14・15日 14:00~16:30 母子家庭等就業・自立支援センター ☎224-7766 FAX224-7773
	F.P.家計相談(前日までに要予約)	4・8・16・18・26日(相談時間は日によって異なる)
里親相談	☎	月~金 9:00~17:30 子ども相談所 ☎245-9197 FAX241-0088
外国人のための生活相談(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語)		月~金 9:00~12:00 13:00~16:00(言語により異なる) 国際交流プラザ ☎228-7499 FAX340-1091
行政書士による帰化・入管相談	☎	21日 14:00~17:00 国際交流プラザ ☎228-7499 FAX340-1091
中国帰国者の相談室		いずれも13:30~16:00 第2火 新金岡市民センター1階 第2木 南区役所総務課 第1・3金 泉ヶ丘市民センター1階 生活環境管理課 ☎228-7412 FAX228-7853
労働相談	解雇・賃金未払いトラブル 区役所の相談	月~金 10:30~17:00 雇用推進課 ☎228-7404 FAX228-8816
	社会保険労務士による相談	サンスクエア堺 雇用推進課へ要予約
サンスクエア堺での健康相談		7月は中止 堺市医師会事務局 ☎221-2330 FAX223-9609
就労相談(求人情報の提供・就職活動のサポート・職業適性診断) 区役所の相談 オンライン相談可		月~金 9:00~17:15 ジョブシップさかい ☎0120-010908 FAX244-3771 13・20・27日 13:00~16:00 サンスクエア堺 ☎222-3561 FAX222-8522(職業適性診断除く)
15~39歳の方と女性の就労相談 要予約	①個別相談(予約優先) ②堺ハローワークコーナー(職業紹介) ③福祉のおしごと相談	火~土 10:00~19:00 さかいJOBステーション①②③ 月~金 9:00~17:00 ☎0120-245108 FAX238-4605
生活・仕事相談 区役所の相談	☎	月~金 9:00~17:30 すてっぷ・堺 ☎225-5659 FAX222-0202